

4 人に対して発がん性がある物質の排出・移動状況

化管法で定められている人に対して発がん性のある特定第一種指定化学物質 12 物質のうち、本県では 9 物質について排出がありました。

本県で届出または推計が出された特定第一種指定化学物質の過去 6 年間の全排出量は、表 4 のとおりです。

表 4 特定第一種指定化学物質の全排出量

(トン/年 (ダイオキシン類はグラム/年))

対象物質物質名称	H18			H17	H16	H15	H14	H13
	届出	届出外	全排出量	全排出量	全排出量	全排出量	全排出量	全排出量
石綿	0	0.072	0.072	0.065	0.066	0.11	1.2	0.028
エチレンオキシド	7.4	9.8	17	16	17	23	40	85
カドミウム及びその化合物	0.077	0	0.077	0.080	0.12	0.10	0.54	0.046
六価クロム化合物	0.46	3.2	3.7	3.6	3.6	1.5	1.1	1.4
クロロエチレン	13	0	13	28	23	17	39	48
ダイオキシン類	8.5	5.2	14	19	13	16	43	73
ニッケル化合物	1.8	0.5	2.3	41	79	55	55	98
砒素及びその無機化合物	0.10	0.016	0.12	0.13	0.14	0.085	0.25	1.8
ベリリウム及びその化合物	—	—	—	—	0.013	0.013	0.0050	0.0060
ベンジリジン=トリクロリド	—	—	—	—	—	—	—	—
ベンゼン	51	567	617	715	746	714	823	590
メキサレン	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	73	580	653	804	868	811	960	824

特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量の排出先割合は、図 4 のとおりです。

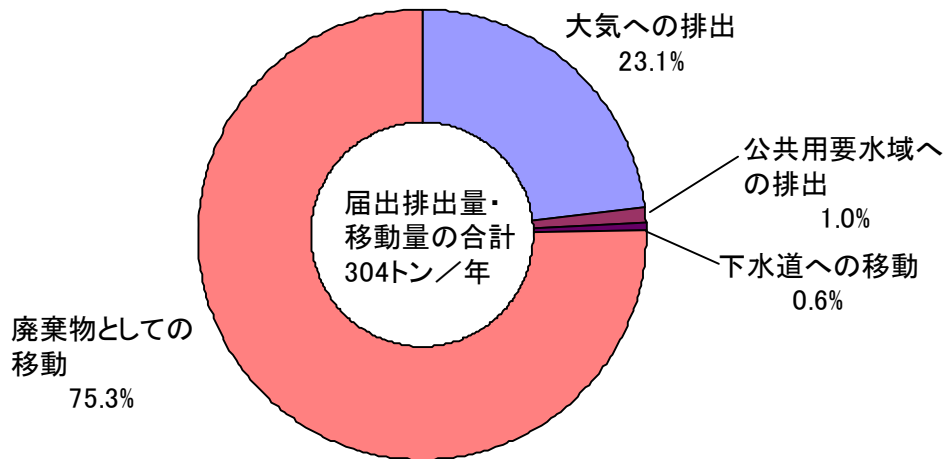


図 4 特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量